

1 頭髪への加工(染毛・脱色・パーマ・エクステ等)及び変形カット(ツーブロック・モヒカン等)の禁止について

本校では、頭髪への加工を堅く禁止しております。違反した場合は、生来の頭髪に戻していただきます。場合によっては、家庭に帰して直したうえで再登校させる指導を行うこともあります。絶対に頭髪への加工や変形カットをさせないようにご指導ください。

2 化粧・装飾品(ピアス・指輪・ネックレス・カラーコンタクト等)の禁止について

化粧をすることや装飾品等を身に付けることを禁止しております。違反した場合は、化粧をおとす指導をしたり、装飾品等を学校で預かることもあります。ご家庭でもご指導ください。

3 遅刻の指導について

遅刻には、日々の生活の乱れが如実に表れると考えられます。生徒たちが意義ある高校生活を送るため、遅刻をすることのないようご家庭でもご指導ください。

なお、体調不良・通院などでやむを得ず8時35分の始業時刻に登校ができない場合は、保護者の方から学校への連絡をお願いします。

4 携帯電話の取り扱いについて

本校では、下記の通り校内における携帯電話の取り扱いを指導していきたいと考えております。ご家庭におかれましても、「はじめ」ある携帯電話の使用をご指導ください。

・校内での使用は厳禁としますので、学級担当に預けてください。

(すべてのクラスに携帯電話保管ボックスを用意しています)

・携帯電話の使用及び作動が確認された場合は学校で預かります。

以上の内容を原則として、携帯電話の取り扱いの指導を行います。ご理解とご協力をお願いします。

なお、校内における使用及び作動が度重なる場合は、保護者に来校していただき直接返却させていただく場合もあります。

5 所持品等について

学習活動に必要な物品については、必ずご記名ください。また、学校生活では不要となる物品については、校内へ持ち込むことを禁止しています。場合によっては、学校で預からせていただきます。

なお、多額の金銭を持って登校する場合(定期券の購入など)は、担任に預ける等の方法をとって頂くようお願いします。

6 校外生活について

外出する際は帰宅時刻や行動範囲を必ずご確認いただくとともに、校外で補導・事故・事件等に遭遇した場合は、速やかに学校又は担任までご連絡ください。

7 交通安全などについて

単車・自動車等の免許取得は禁止しています。特に単車については、「買わない」「乗らない」「運転免許を取らない」の『三ない運動』を実践しており、この趣旨をご理解いただくとともに、お子さまが事故に巻き込まれないよう「乗せてもらわない」というご指導も重ねてお願いします。

なお、令和2年4月1日より「奈良県自転車等の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されていますので、自賠責保険等に必ずご加入いただきますようお願いいたします。

8 アルバイトについて

アルバイトは原則禁止です。無断でアルバイトをすることのないようご家庭でもご指導ください。